

平成25年小野町議会定例会9月会議

議事日程（第1号）

平成25年9月5日（木曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第48号 平成24年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔上程、説明、質疑。以下日程第12まで同じ〕
- 日程第 5 議案第49号 平成24年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第50号 平成24年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第51号 平成24年度小野町除染対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第52号 平成24年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第53号 平成24年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第54号 平成24年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第55号 平成24年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第56号 平成24年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第13 議案第57号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第4号）
〔上程、説明、質疑。以下日程第19まで同じ〕
- 日程第14 議案第58号 平成25年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第59号 平成25年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第60号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第61号 平成25年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第62号 平成25年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第63号 平成25年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第64号 小野町職員の給料の臨時特例に関する条例について
〔上程、説明、質疑。以下日程第22まで同じ〕
- 日程第21 議案第65号 小野町笑顔とがんばり子育て応援条例について
- 日程第22 議案第66号 小野町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第67号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕
- 日程第24 議案第68号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕
- 日程第25 議案第69号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕

日程第26 予算・決算審査特別委員会の設置

日程第27 議案の委員会付託

日程第28 請願・陳情の委員会付託

日程第29 報告第9号 平成24年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐強登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	教育長	矢内今朝見君
総務課長	宗像利男君	企画商工課長	山名洋一君
税務課長	阿部京一君	町民生活課長 兼除染推進室長	村上春吉君
健康福祉課長	藤井義仁君	農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君
地域整備課長	佐藤喜春君	教育課長	吉田浩祥君
会計管理者 兼出納室長	吉田吉広君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	先崎幸雄	次長	味原広一
書記	先崎悟	書記	清野昭雄

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（村上昭正君） おはようございます。

まず、冒頭に、本日大変蒸し暑いので、冒頭から上着の脱衣を許します。

ただいまから平成25年小野町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

直ちに9月会議、第1日目の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、

5番 田村弘文 議員

6番 籠田良作 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（村上昭正君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

7番、宇佐見留男議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕

○議会運営委員会委員長（宇佐見留男君） 9月2日に開催した議会運営委員会の結果について、報告いたします。

本定例会の会期については、9月5日から12月4日までの91日間とすることに決定いたしました。

なお、本9月会議の日程は、9月5日から9月13日までの9日間を目途に進めることといたしました。

以上をもって報告といたします。

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。この定例会の会期を議会運営委員長報告のとおり、本日から12月4日までの91日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月4日までの91日間と決定いたしました。

なお、本9月会議の日程は、議会運営委員長報告のとおり、本日から9月13日までの9日間を目途に進めて参りたいと思います。

本9月会議の日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から報告が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

次に、本日まで受理した請願・陳情は2件であります。

◎議案第48号～議案第56号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第48号 平成24年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第12、議案第56号 平成24年度小野町水道事業決算の認定についてまで、9議案を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第48号～議案第56号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 本日ここに、平成25年小野町議会定例会9月会議を招集いたしましたところ、議員の皆様には時節柄何かとご多忙の中ご参集をいただき、ご審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、今定例会にご提案申し上げます案件は、平成24年度各会計決算認定案件9件、平成25年度各会計補正予算案件7件、条例制定案件2件、条例一部改正案件1件、人事案件3件、報告案件1件、合計23案件となっております。

以下、その概要につきましてご説明を申し上げますが、まず、直近の主な行政諸般の動向につきまして、その一端を申し上げ、議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと存じます。

現在、我が国の社会情勢を見ますと、アベノミクス効果で一時、株が上昇したものの頭打ちとなり、2%の物価上昇という目標も危ぶまれており、先行き不透明感があるものの、本格的な復興需要による押し上げ効果から、国内需要の増加が期待され、個人消費も極めて穏やかな回復傾向にあります。しかし、少子化による人口減少、急速な高齢化、集中豪雨等の自然災害の増加と被害の甚大化、更にはTPPによる食料自給への不安、消費税率の引き上げ懸念など、まだ先の見えない状況が続いている状況にあります。

このような社会情勢の中、今年3月の町長就任以来、「7つの柱と25の実行」を念頭に置き、第4次小野町振興計画の実施計画に沿った事業を進めて参りました。

本年度は平成30年度を目標年次とする、第4次振興計画の後期基本計画の策定年次となっております。私の思い描く理想の町づくりの実現のため、町民の皆様の幅広いご意見や、各分野の専門的なご意見等を反映するとともに、震災及び原発事故からの復興、人口減少に歯どめをかけるための施策、更には活気あふれる町にするための施策等を盛り込み、来年3月の作成を目指し、見直し作業に鋭意取り組んでいるところであります。

また、東日本大震災を踏まえて、改めて大規模災害への想定、原子力災害への備えなど、町民の安全・安心を守るための、小野町地域防災計画の見直しにも取り組んでいるところであります。

第4次小野町振興計画の実施計画に掲げております「東京電力福島第一原子力発電所の事故からの復興」に伴う除染事業及び人口増、更には賑わい創出につながる企業誘致活動等を重点施策とし、各種事業に取り組んでいるところであります。

本年度のこれまでの主な実施状況の一端を申し上げますと、まず初めに、「東京電力福島第一原子力発電所の事故からの復興」であります。原発事故により拡散した放射性物質の除染を早急に進めることが、町民の皆さんの安全・安心、更には原発事故からの復旧・復興につながることから、5月1日付により、町民生活課内に除染推進室を設け、職員を1名増員し、旧町村単位の仮置き場の設置に取り組んでいるところであります。

小野新町地区につきましては、大八行政区の臨時総会におきまして、小野新町愛宕地内の町有地を仮置き場

とすることについて、ご理解を得られたことから、仮置き場搬入路の測量・設計及び埋蔵文化財の試掘調査等の造成工事に向けた準備作業を進めているところであります。

また、夏井地区につきましては、仮置き場造成工事並びに除染業務を発注し、年度内の完了を目指し、作業を進めているところであります。

飯豊地区についてですが、現在のところ、仮置き場の選定を鋭意進めているところであります。地元住民の理解を得るため、計画内容や安全性について説明会等を開催しているところでありますが、一日も早く仮置き場を決定し、住民の方々の安全・安心を確保するための除染が開始できるよう、これからも丁寧な説明を重ね、ご理解が得られるよう努力して参る所存であります。

企業誘致につきましては、震災、原発事故による放射能に対する不安から小野町も含め福島県内への企業の投資意欲は大きく減退している状況であります。

平成25年度は、これらの状況を打破し、当町への製造業を中心とした企業の新設を促進し、雇用の場の確保を図る観点から、これまでの取り組みのほか、町独自に民間調査会社へ委託し、県内等へ設備投資を検討している企業誘致ターゲットデータ抽出により、直接情報を発信していきたいと考えております。

また、6月の定例会においてご承認いただいたところでありますが、JR東日本の新幹線車内雑誌である「トランヴェール」及び東海道新幹線・山陽新幹線のグリーン車で無料頒布されている雑誌「ウェッジ」に企業誘致広告を掲載する予定であります。「ウェッジ」の雑誌につきましては先月、取材を終了し、10月号に掲載されることとなっております。

11月には、日本最大級の異業種交流展示会である「メッセナゴヤ」への出展を行い、鶴庭工業用地の周知並びに企業誘致の推進を図って参りたいと思っております。

現在までの企業誘致活動の状況ではありますが、議員の皆さんのご協力を賜り、既存企業の本社、福島県東京事務所、日本立地センター等のトップセールスを行ってきたところであります。

また、神奈川県に本社がある自動車部品製造会社より、福島県内に従業員20名程度、用地面積8,000平方メートル程度の工場を整備したい旨の問い合わせがあり、町で所有している廃校も含めた提供可能用地で検討いただいているところであり、立地が決定するよう、積極的に活動して参りたいと思っております。

メガソーラー発電設備設置関係では小野町第二工業団地にあるアドバネクス株式会社の遊休地に、東京都新宿区に本社がある伯東株式会社が発電設備を設置し、再生可能エネルギーの固定買い取り制度を活用し、全量を売電する予定で事業を開始しております。

また、小野山神地内にある五百羅漢寺所有の山林へのメガソーラー発電設備を設置する計画が進められています。

雇用の確保につきましては、当町への設備投資を検討している企業誘致の推進及び将来を担う高校新卒者の厳しい雇用環境の改善、更には、町内企業における人材育成を支援することで地域経済の発展を図るため、高校新卒者を雇用する企業に対して、雇用1名当たり30万円を補助金として交付する要綱を策定し、6月の小野町立地企業等懇談会において説明を行ったところであります。

若者が増え活気ある町にするため、企業誘致は欠かせないものと考えております。町内企業等のメンバーで構成する小野町異業種交流会へも町として積極的に参加し、多くの情報を取り入れ、企業誘致に生かしていき

たいと考えております。

なお、今定例会におきましては鶴庭工業用地PR看板作製設置工事及び鶴庭工業用地の修繕工事経費を計上させていただいているところでありますので、慎重なご審議をよろしくお願いたします。

放射能の健康影響に対して、町民の不安へのサポートを目的とした「放射線健康サポート事業」につきましては、高校生以下の子供のバッジ式積算線量測定や妊産婦への電子式積算線量計の貸し出しを行うほか、住民健診にあわせ貧血検査等の「健康サポート健診」を実施しております。

高校生以下の子供たちの積算線量測定につきましては、現在までに6,049名の測定を実施、また、妊産婦の方154名への積算線量計の貸し出しを行っておりますが、いずれの結果も健康に影響が及ぼす数値は検出されておられません。

ホール・ボディー・カウンターによる放射線内部被曝測定につきましては、これまでに幼児から高校生まで合計1,223名が実施し、また、成人につきましても測定を実施しているところでありますが、こちらの測定につきましても、健康に影響が及ぶ数値は検出されておられません。

また、ゲルマニウム半導体放射能測定器による食品及び飲料水等の精密な測定を行い、食品等の安全性確保、放射性物質による町民の健康管理体制の強化を図るとともに、安全で安心な学校給食の提供のため、昨年度より小野町給食センターに放射性物質検査機器を導入し、調理前の食材の検査を行うなど、児童生徒の健康管理体制の強化を図っております。

次に、農業の原発被害からの復旧・復興についてであります。放射性物質の拡散による根強い風評被害を払拭するために、農地等の放射性物質吸着抑制対策事業について、平成24年度に引き続き町内産米への放射性物質の吸着抑制のためのカリ肥料購入費の一部助成を行っております。

また、家畜ふん尿堆肥はカリ質を多く含んでいることから、畜産農家から堆肥を購入した場合、委託事業にて運搬・散布を行い農作物への吸着抑制を図るとともに、滞留堆肥の減量を図っているところであります。

昨年度より実施しております米の全量全袋検査であります。今年度も9月下旬より実施し、消費者に対し、安全で安心な提供を図ることとしております。

原発事故以来、農家の高齢化も相まって農家離れが進むとともに、農家の生産意欲が低下しているところですが、これを改善するため、出荷販売を目的としたインゲン、ピーマン、トマト、ブロッコリー等、振興作物の栽培支援のため、栽培に必要な肥料の購入費用の一部を支給し、支援を行っております。

また、葉たばこ等の廃作、更には農業従事者の高齢化に伴う遊休農地の活用を促進するため、過去1年以上作物を作付していない農地に対し、出荷・販売を目的とした園芸作物・単年生の自給飼料作物等を作付した場合に報償費を支給する「土地利用型作物推進事業」を実施しております。

更には、今定例会の補正予算案に、農作物のイメージアップや安心・安全をアピールするための首都圏での物販・PR事業、小・中学生の給食に小野町産農畜産物を使用した特別メニューを提供する事業などを盛り込ませていただいているところであります。

畜産振興につきましては、市場価格等を見ますと原発事故の影響が若干緩んだところもあり、畜産農家への導入補助を増額するなど支援強化策を講じて参ります。

林業につきましては、木材価格の低下に原発事故が追い打ちをかけ、森林の荒廃がより一層加速すると見込

まれることから、造林補助事業により、林業関係団体及び森林所有者が行う間伐等の森林整備事業に要する経費のうち40%が県から補助されておりますが、町が10%嵩上げ補助を行い、森林の整備を図り、荒廃の防止を行っております。

「公立小野町地方総合病院建設事業」の進捗状況であります。企業団より平成27年1月末の開院を目指し、現在、実施設計の作業に取り組んでいる最中であり、10月上旬の安全祈願祭を経て、11月上旬より基礎工事に取りかかる予定との報告を受けております。

全てを完成させるまでには、職員駐車場整備に係る地権者への対応や農地転用に伴う作業、また、県道小野郡山線右折レーンの整備等々、様々な作業が想定されているところですが、一つ一つクリアし、早期完成を目指し準備を進めている状況であります。

「住民健診事業」につきましては、7月22日から29日までの8日間、住民総合健診を実施し、実受診者数1,350人、延べ5,289人が各健診を受診されました。

国際化社会に適応できる人材を育成するため、幼児教育施設、小学校低・中学年における国際理解教育や、小学校高学年、中学生を対象に英語力の向上並びに教師の指導力を高めるための、外国語指導助手を派遣しております。

また、中学校につきましては、国際交流事業を担当する外国人社会教育指導員も派遣し、計3名の外国人教師の派遣により外国語理解推進事業を行っております。

「学力向上対策事業」につきましては、将来を担う人材育成に必要な生きる力、確かな学力、心豊かな人間性、たくましく生きるための健康な体力を養うため、昨年度に引き続き、教育委員会事務局に指導主事1名を配置し、小・中学校に対する教科ごとの専門的な指導を行っているほか、小野町教育研究会、小野町学力向上推進委員会等において、授業の改善研究及び指導法の研究・検討や特別支援教育の充実のため、協議会や審議会の運営をお願いしているところであります。

障害者基本法の改正に伴い、特に障害のある児童の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを更に強化するため、児童一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服する「特別支援教育支援事業」を実施し、飯豊小学校及び夏井第一小学校にそれぞれ1名、小野新町小学校に4名、計6名の特別支援教育支援員を配置し、児童の学習・生活支援に当たっております。

「スクールパワーアップ&チャレンジプラン事業」につきましては、英語と国語の基礎的な知識や技能を確実に身につけさせ、義務教育修了時まで一定の資格取得を奨励するため、英語検定と漢字検定の受検料の全額を補助するほか、音楽文化に満ちあふれる教育環境を創造するため、音楽教育環境整備の一環として、小・中学校の楽器整備を昨年度に引き続き実施しております。

全中学生を対象にいたします英語検定、浮金中学校全生徒と小野中学校3年生を対象にいたします漢字検定につきましては10月に実施するとともに、来年2月に小野中学校1、2年生と町内小学校2年生以上の児童を対象にいたします漢字検定を実施する予定であります。

観光イメージアップ更には、小野町を内外にPRするため、町の重要な観光資源であるリカちゃんキャスルとの連携により、開館20周年に合わせリカちゃんファミリーへの特別住民票の交付式並びにブリキのおもちゃ博物館館長の北原照久氏をお呼びして、記念講演会を5月3日に行ったところであります。

「地域おこし協力隊設置事業」につきましては、都市住民など地域外の人材を受け入れ、地域の維持・強化を図る制度で、特別交付税制度を活用した事業であります。商工会と協議を行い、4月に設置要綱、募集要項を策定し5月中旬から募集を開始したところであります。7月5日にはふるさと回帰支援センターで募集説明会を開催し、協力隊員採用を目指し募集しているところであります。

「定住二地域居住推進事業」につきましては、町外から永住を目的に転入された方に対し、ふるさと暮らし支援センターの支援を行うとともに、町有林おすそ分け事業、定住祝い金交付事業、ETC通勤支援等の事業を行っておりますが、各種事業の説明会をふるさと回帰支援センター等で行っているところです。

また、6月15日、16日には緑とのふれあいの森公園等において、田舎暮らし体験ツアーを開催いたしました。なお、第2回目の開催を11月2日、3日に予定しているところです。

7月14日には、県の地域づくり総合支援事業を活用し、緑とのふれあいの森公園において、「第1回フォークジャンボリー絆イン小野」が開催されました。イベントでは県内や宮城県、首都圏などを拠点とするフォークグループ20組が、歌声や演奏を響かせ、オープニングセレモニーでは小町夢太鼓の演奏で大いに盛り上げました。小野町から復興に向かう福島の元気を音楽を通して発信できたものと思っております。

「再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業」につきましては、小・中学校、町民体育館、多目的研修集会施設等の町内の防災拠点となる施設に対し、太陽光発電や蓄電池システムを導入し、地球温暖化防止対策を推進するとともに、災害時における最低限の電源確保を図る事業であります。7月25日において、各施設の工事発注を終了し、今年度中の完成を予定しておるところであります。

「浄化槽市町村整備推進事業」におきましては、個人の申請に基づき、町が合併処理浄化槽を設置するものであり、今年度設置予定基数60基のうち、8月末時点での設置基数は14基であります。

「右支夏井川河川改修事業」におきましては、下流部の谷津作区域につきましては順調な事業の進捗が図られ、平成25年度まで工事が完了する運びとなっております。

また、上流部の稲荷橋から役場裏までの1.1キロにつきましては、平成24年度に計画法線が発表され、その後用地測量が行われ、地権者の特定がされたことから、7月3日、4日の2日間で県による事業説明が実施され、町といたしましてはスムーズな事業推進を図るため、地権者、町、県による連絡会の設置をしたい旨の説明を行ったところであります。

今後は、優先順位により、土地鑑定評価、家屋等の物件調査の実施をする予定となっており、上流部においても本格的な事業に着手することとなります。

「一般県道吉間田滝根線整備事業」についてであります。本線は、ふくしま復興再生道路として位置づけられ、中通りと浜通り地方を直結する道路として、物資輸送・帰還者支援等、災害復興になくてはならない重要路線であり、早期着工を目指しており、おおむね10年間で完成する見込みとなっております。

このようなことから、小野インターチェンジから小野富岡線までの区間について、幅200メートルの計画線を基に8月5日、6日の2日間で、県による事業説明が実施され、測量のための立ち入りについても承諾をいただき、8月下旬より測量を実施しております。今後、詳細設計を行い、11月頃までには改めて説明会を実施することとなっております。

「百目木・堀切線整備事業」におきましては、狹隘部分を早急に解消するため、社会資本整備総合交付金事

業を活用し、9月3日に発注を終えているところであります。

「町道及び生活道路維持事業・側溝整備事業」「町単道路改良事業」「町単道路舗装事業」におきましては、生活基盤の向上、安全な走行を図るための道路維持補修や、未改良・未舗装区間の解消を図るため、年次計画により事業を実施中ではありますが、早期の事業効果が図られるよう、今定例会におきましては、大規模な補正予算を計上させていただいておりますので、慎重なご審議をよろしくお願い申し上げます。

以上、第4次小野町振興計画の進捗につきまして、概要をご説明申し上げます。

次に、財政状況についてご報告申し上げます。

平成24年度におきまして、地方交付税は、特別交付税及び震災復興特別交付金の減により、前年度交付額を9,021万4,000円、3.8%下回りました。また、交付税総額に臨時財政対策債発行額を加算した実質的な交付税の額におきましては、1億79万5,000円、3.9%の減となりました。

また、町の主要財源である町税は、東日本大震災、景気の低迷等の影響もありましたが、固定資産税を除く税目におきまして前年度を上回りました。

今後といたしましては、町民税を初めとした町税と各種使用料などの納入率低下が懸念されることから、健全財政の維持、税の公平性を保つため、福島県や関係各課の連携による徴収体制の強化について指示をしたところであります。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、健全化判断比率及び資金不足比率は全ての項目において、早期健全化基準及び財政再生基準を下回っており、健全な財政運営がなされているものです。

以上、町政の一端について概要を申し上げますが、財政状況が厳しい中、「笑顔とがんばり行革大綱」に基づいて財政基盤を確実なものとしながら、震災復興、原子力災害の対応はもとより、企業誘致等による雇用対策、定住対策、少子化対策・高齢化対策など、振興計画に基づく諸施策を実現し、町の活性化を図る所存でありますので、議員各位のなお一層のご指導とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会9月会議に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第48号 平成24年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第56号 平成24年度小野町水道事業決算の認定についてまでであります。初めに、議案第48号 平成24年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成24年度の一般会計の決算総額は、歳入54億7,100万5,842円、歳出52億1,319万3,279円、歳入歳出差引額は、2億5,781万2,563円となり、翌年度への繰越額の財源として3,211万1,000円を差し引いた実質収支額は、2億2,570万1,563円となりました。

平成24年度決算総額を前年度と比較いたしますと、歳入総額が9億2,957万7,624円、14.5%の減、歳出総額が7億4,925万7,930円、12.6%の減となり、歳入歳出とも前年度を下回りました。

歳入におきましては、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰越金が前年度より増額となりましたが、他の費目につきましては、前年度決算額を下回りました。

歳出におきましては、議会費、民生費、労働費、土木費、教育費、災害復旧費が前年度決算額を下回りましたが、その他の費目は前年度決算額を上回りました。

次に、議案第49号 平成24年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成24年度決算額は、歳入総額13億8,412万6,830円、歳出総額13億1,525万5,775円で、実質収支である歳入歳出差引額は、6,887万1,055円となりました。

歳入におきましては、国民健康保険税調定額3億7,180万8,000円に対し、収入額2億5,903万7,000円で、徴収率は前年度比で0.9%上昇し、69.7%となりました。

歳出につきましては、保険給付費が8億284万6,000円となり、前年度に対し、6,701万9,000円の増となりました。

次に、議案第50号 平成24年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成24年度決算額は、歳入総額9,956万5,031円、歳出総額9,950万6,166円で、実質収支である歳入歳出差引額は、5万8,865円となりました。

次に、議案第51号 平成24年度小野町除染対策事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成24年度決算額は、歳入総額3,148万1,783円、歳出総額3,148万1,783円で、実質収支である歳入歳出差引額は、ゼロ円となりました。

次に、議案第52号 平成24年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成24年度決算は、歳入総額10億3,483万7,232円、歳出総額10億233万7,503円で、実質収支である歳入歳出差引額は、3,249万9,729円となりました。

次に、議案第53号 平成24年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。地域包括支援センターを健康福祉課内に設置し、高齢者に関する相互相談業務、権利擁護業務及び要支援者の介護保険サービス計画作成業務などを行いました。平成24年度決算は、歳入総額328万4,120円、歳出総額328万4,120円で、実質収支である歳入歳出差引額は、ゼロ円となりました。

次に、議案第54号 平成24年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成24年度決算は、歳入総額7,821万9,121円、歳出総額6,614万5,324円で、実質収支である歳入歳出差引額は、1,207万3,797円となりました。

次に、議案第55号 平成24年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成24年度決算額は、歳入総額419万2,572円、歳出総額385万4,860円で、実質収支である歳入歳出差引額は、33万7,712円となり、歳入歳出差引額の全額を基金に積み立てたものであります。

次に、議案第56号 平成24年度小野町水道事業決算の認定についてであります。平成24年度の収益的収支決算（税込）は、収入総額1億5,054万9,958円に対し、支出総額は1億3,578万9,065円となりました。

資本的収支決算（税込）につきましては、収入総額874万5,000円に対し、支出総額が1億248万5,311円となりました。

資本的収入が資本的支出に不足する額9,374万311円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額82万380円、過年度分損益勘定留保資金5,912万5,915円及び当年度分損益勘定留保資金3,379万4,016円で補填いたします。

以上、決算の承認案件につきましてご説明を申し上げますが、なお細部につきましては、担当課長等より説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明と

いたします。

よろしく申し上げます。

◎決算の審査結果の報告

○議長（村上昭正君） 次に、決算の審査結果の報告を代表監査委員に求めます。

代表監査委員。

先崎福夫代表監査委員。

〔代表監査委員 先崎福夫君登壇〕

○代表監査委員（先崎福夫君） 決算の審査結果を報告いたします。

平成24年度決算に関する審査結果につきましてご報告いたします。

審査に当たりましては、平成24年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算書及び水道事業決算報告書、事業等の成果説明書を初め、会計書類、証書など決算に係る関係書類を対象といたしまして、審査したものであります。

その上で審査の結果と意見を申し上げます。

平成24年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び水道事業決算につきましては、各決算書、報告書の審査に合わせ、関係帳簿、証書などの関係書類と照合し、細部にわたる審査及び各課等の事情聴取を行いました。基金管理等も含め会計処理、計数等は正確であり、適正な決算と認めるものであります。

また、投資的事業施行状況について、20件を抽出いたしまして現地において審査いたしましたが、いずれも良好な完成と成果を認めるものであります。

なお、細部にわたる意見につきましては、平成24年度各会計決算審査意見書のとおりであります。

以上、申し上げます。決算審査のご報告といたします。

◎議案第48号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第48号 平成24年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第48号について質疑を終わります。

◎議案第49号～議案第56号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第49号 平成24年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第56号 平成24年度小野町水道事業決算の認定についてまで、8議案について一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第49号から議案第56号までの8議案について質疑を終わります。本日、大変蒸し暑いので、ここで暫時休議といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（村上昭正君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第57号～議案第63号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第13、議案第57号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第4号）から日程第19、議案第63号 平成25年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、7議案を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第57号～議案第63号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第57号から議案第63号までの平成25年度各会計補正予算、7案件についてご説明いたします。

まず、議案第57号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第4号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億6,150万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億2,161万4,000円とする補正予算であります。

補正の主な内容についてであります。歳入につきましては、普通交付税の確定による地方交付税、国庫支出金において、地域の元気臨時交付金、農山漁村地域整備交付金、県支出金において、ふくしま保育元気アップ緊急支援事業県補助金、福島県産農林水産物PR支援事業県補助金、繰越金、町債において、臨時財政対策債を増額し、県支出金において、国民健康保険基盤安定県負担金、繰入金において、東日本大震災復興支援基金繰入金のうち、市町村復興支援交付金分などを減額するものであります。

歳出につきましては、まず、4月定期人事異動並びに本定例会にご提案いたします小野町職員の給料の臨時特例に関する条例に基づき、各費目の給料、職員手当等の人件費につきまして補正額を計上しております。

また、総務費において、鶴庭工業用地PR看板作製設置工事費、前年度震災復興特別交付税返還金、固定資産税などコンビニ収納可能費目の拡大に向けたシステム構築委託料、民生費において、笑顔とがんばり子育て応援金、子ども子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査委託料、衛生費において、災害等廃棄物処理委託料、除染対策事業特別会計繰出金、労働費において、勤労青少年ホーム玄関スロープ設置工事費、農林水産業費において、農畜産物イメージアップ事業による学校給食食材購入費、福島県農林水産物PR支援事業委託料、水路整備工事費、土木費において、町内一円道路維持補修等工事費、道路拡幅改良・舗装新設工事費、河川維持工事費、消防費において、消防ポンプ置場新築工事費、教育費において、理科教育設備整備事業備品購入費、ふるさと文化の館浄化槽修繕料、諸支出金において、財政調整基金積立金、公共施設等建設準備基金積立金などを増額し、議会費において、町村議会議員共済負担金、民生費において、介護保険特別会計繰出金、国民健康保険特別会計繰出金などを減額し、予備費におきまして、歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第58号 平成25年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,941万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億358万1,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、4月定期人事異動及び小野町職員の給料の臨時特例に関する条例に基づく人件費につきまして補正額を計上しております。また、本年度の国民健康保険税本算定の結果を踏まえ、各費目の調整を行う内容であります。

主な内容といたしましては、歳入におきまして、療養給付費交付金、繰越金を増額し、国民健康保険税、国庫支出金において、療養給付費国庫負担金、県支出金において、財政調整交付金、繰入金において、一般会計繰入金を減額するものであります。

歳出におきまして、諸支出金において、前年度療養給付費負担金返還金、直営診療施設保険事業交付金を増額し、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金を減額し、予備費におきまして、歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第59号 平成25年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ337万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億237万5,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、歳入におきまして、後期高齢者医療保険料、繰越金を増額し、歳出において、後期高齢者医療広域連合納付金を増額するものであります。

次に、議案第60号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第4号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ674万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4,148万2,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、4月定期人事異動及び小野町職員の給料の臨時特例に関する条例に基づく人件費につきまして補正額を計上しております。

また、歳入におきまして、県支出金において除染対策交付金を増額し、歳出において、除染対策費で、需用費を増額するものであります。

次に、議案第61号 平成25年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,725万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億125万6,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、4月定期人事異動及び小野町職員の給料の臨時特例に関する条例に基づく人件費につきまして補正額を計上しております。

また、歳入におきまして、繰越金を増額し、歳出において、諸支出金に前年度介護給付費国庫負担金返還金などを増額し、予備費におきまして、歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第62号 平成25年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,144万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,344万6,000円とする補正予算であります。

補正の内容につきましては、4月定期人事異動及び小野町職員の給料の臨時特例に関する条例に基づく人件費につきまして補正額を計上しております。

また、歳入におきまして、繰越金において前年度繰越金、町債において、下水道事業債を増額し、予備費において、歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第63号 平成25年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。補正の内容につきましては、4月定期人事異動及び小野町職員の給料の臨時特例に関する条例に基づく人件費につきまして補正額を計上しております。

また、収益的支出において、こまちダム負担金を増額したものであります。

以上、平成25年度各会計補正予算案件につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第57号 平成25年度小野町一般会計補正予算（第4号）について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第57号について質疑を終わります。

◎議案第58号～議案第63号の質疑

○議長（村上昭正君） 次に、議案第58号 平成25年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第63号 平成25年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、6議案について一括質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第58号から議案第63号までの6議案について質疑を終わります。

◎議案第64号～議案第66号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第20、議案第64号 小野町職員の給料の臨時特例に関する条例についてから日程第22、議案第66号 小野町税条例の一部を改正する条例についてまで、3議案を一括して議題といたします。
事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第64号～議案第66号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第64号から議案第66号までの条例の制定2案件、一部改正1案件についてご説明

いたします。

まず最初に、議案第64号 小野町職員の給料の臨時特例に関する条例についてであります。本案につきましては、東日本大震災からの復旧・復興を国民一体となって進めていく目的がある一方、長引く景気低迷を受け、地域経済の活性化や防災・減災対策を図る財源確保の必要性などから、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与の減額支給措置等を踏まえ、地方公務員も国に準じた措置をとるよう国から要請があったことから、小野町職員もラスパイレズ指数が105%であるため、給料総額の5%を減額すべく、職務の級の区分に応じ、それぞれの割合で減額するものであります。

特例期間を本年10月1日より平成26年1月31日までの4カ月間とし、本年10月1日より施行する条例の制定をするものです。

次に、議案第65号 小野町笑顔とがんばり子育て応援条例についてであります。本案につきましては、小野町こどもすこやか育成支援条例の基本理念に基づき、町を挙げて次代を担う新たな町民の誕生を祝福し、出生児の健やかな成長を願って応援金を贈り、町勢の発展と住民福祉の向上を図ることを目的として制定するものです。

応援金の支給額につきましては、第1子は10万円、第2子は15万円、第3子以降につきましては20万円を贈るもので、平成25年4月1日以降の出生児の父母等に適用するものであります。

次に、議案第66号 小野町税条例の一部を改正する条例についてであります。本案につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い改正するもので、公的年金の所得に係る個人の町民税の特別徴収について、公的年金等に係る所得に係る特別徴収税額、または仮特別徴収税額に変更があった場合の取り扱い及び上場株式等の配当所得に係る町民税の課税の特例について、上場株式等に係る配当所得等の金額の計算方法等を規定に追加するとともに、所要の改正を行うものであり、平成28年1月1日から施行するものであります。

以上、議案第64号から第66号までの条例の制定及び一部改正3案件につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。

よろしく申し上げます。

◎議案第64号～議案第66号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第64号 小野町職員の給料の臨時特例に関する条例についてから議案第66号 小野町税条例の一部を改正する条例についてまで、3議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第64号から議案第66号までの3議案について質疑を終わります。

◎議案第67号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第23、議案第67号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第67号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第67号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてご説明いたします。

本案は、本年12月17日で任期満了となります現委員、大字浮金字日影98番地、生天目正人氏を、再度小野町固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、選任された日から3年の任期となるものであります。

以上、小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることにつきましてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしく申し上げます。

◎議案第67号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第67号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第67号について質疑を終わります。

◎議案第67号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第67号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第67号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第68号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第24、議案第68号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第68号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 議案第68号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明をいたします。

本案は、本年12月31日で任期満了となります現委員の大字小野新町字前久保129番地の1、草野紀氏を、再度人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

なお、任期につきましては、委嘱された日から3年の任期となるものであります。

以上、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしく申し上げます。

◎議案第68号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第68号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第68号について質疑を終わります。

◎議案第68号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第68号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任とする意見に賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第68号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、適任とする意見に決定いたしました。

◎議案第69号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第25、議案第69号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

[議会事務局長朗読]

◎議案第69号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

大和田町長。

[町長 大和田 昭君登壇]

○町長（大和田 昭君） 議案第69号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明をいたします。

本案は、本年12月31日で任期満了となります現委員の吉田一男氏から本任期満了をもって退任したいとの申し出があったため、人格、識見ともすぐれている、大字飯豊字坂東内前101番地、先崎伸一氏を、人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

なお、任期につきましては、委嘱された日から3年の任期となるものであります。

以上、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしく申し上げます。

◎議案第69号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第69号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第69号について質疑を終わります。

◎議案第69号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第69号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任とする意見に賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第69号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、適任とする意見に決定いたしました。

◎予算・決算審査特別委員会の設置

○議長（村上昭正君） 日程第26、予算・決算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第3号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 平成24年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第63号 平成25年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）までの16議案については、11人の委員で構成する予算・決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第48号から議案第63号までの16議案については、11人の委員で構成する予算・決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎予算・決算審査特別委員会の委員の選任

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算・決算審査特別委員会の委員の選任に

については、委員会条例第6条第4項の規定によって、1番、会田明生議員、2番、吉田康市議員、3番、竹川里志議員、4番、宗像芳男議員、5番、田村弘文議員、6番、籠田良作議員、7番、宇佐見留男議員、8番、水野正廣議員、9番、遠藤英信議員、10番、佐強登議員、11番、久野峻議員を指名いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算・決算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（村上昭正君） ただいま設置されました予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時36分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます

文書を配付いたしましたけれども、配付漏れはありませんか。

今回から町長の先ほど報告のありました諸般の経過について文書配付をすることになりましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 諸般の報告を行います。

予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に遠藤英信議員、副委員長に水野正廣議員が互選されました。

以上、申し上げます。報告といたします。

◎議案の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第27、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をごらん願います。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第28、請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、陳情受付第5号は厚生産業常任委員会に付託いたします。

陳情受付第4号については、9月2日に開催した議会運営委員会において議会運営基準第131条に基づき、委員会付託は行わず、議員への写しの配付とすることと決定いたしました。

なお、陳情書の写しは、お手元に配付のとおりであります。

◎報告第9号の報告

○議長（村上昭正君） 日程第29、報告第9号 平成24年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について、朗読を省略し、町長の報告を求めます。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 報告第9号 平成24年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告についてありますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成24年度の決算につきまして、健全化判断比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標とあわせて公営企業会計の小野町水道事業会計及び小野町浄化槽整備推進事業特別会計の経営健全化として、資金不足比率の報告をするものであります。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれの数値は、早期健全化基準の数値を下回っており、また、公営企業会計の小野町水道事業会計及び小野町浄化槽整備推進事業特別会計の資金不足比率におきましても、早期健全化基準の数値を下回っている内容でありました。

以上、平成24年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率につきましてご報告申し上げます。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了しました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時40分